

議案第 80 号

令和 5 年度

宜野湾市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

宜野湾市上下水道局



## 目 次

1. 令和5年度 宜野湾市下水道事業会計補正予算（第1号） ..... 1
  
2. 補正予算（第1号）に関する説明書  
    (1) 債務負担行為に関する調書 ..... 2



1. 令和5年度 宜野湾市下水道事業会計補正予算(第1号)



議案第 80 号

令和 5 年度 宜野湾市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 5 年度宜野湾市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度宜野湾市下水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
複合機賃借料（下水道事業）	令和 5 年度から令和 10 年度まで	3,480

令和 5 年 12 月 5 日 提出

宜野湾市長 松川 正則





## 2. 補正予算（第1号）に関する説明書



## 債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道使用料
複合機賃借料(下水道事業)	3,480			令和5年度～ 令和10年度	3,480	3,480

